

後期高齢者医療保険料の 納付証明書を発送します

後期高齢者医療保険料について、所得税・市県民税の申告の際に**社会保険料控除**として申告することができます。申告の際に必要な納付証明書（申告用）を1月下旬にご自宅へ郵送します。

■郵送する方

平成29年中の保険料を納付書または口座振替で納付いただいた方（普通徴収）

※年金天引きのみの方は、平成29年分公的年金等の源泉徴収票に記載されていますので、郵送しません。

なお、年金天引きのみの方で1月下旬よりも早く納付証明書が必要な方は、うきは市役所1階2番窓口で随時発行します。

■窓口発行に必要なもの

必要な方の保険証

※同一世帯の方が代理で来られる場合は、窓口に来られる方の身分証明書（免許証等）

●問合せ 市民生活課国保・年金係 TEL75-4973

高齢者インフルエンザの 接種期間の延長

今年度のワクチンの供給が遅れていることなどから、多くの方の接種機会を確保するために高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間を1か月延長します。



■実施期間 平成30年1月31日まで

■対象者 次のいずれかに該当する方

①平成29年12月31日までに65歳以上の方

②平成29年12月31日までに60歳以上～64歳以下の方で、心臓・じん臓、または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活行動が極度に制限される程度の障がいをおよびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをおよび（おおむね、身体障害者等級1級に相当）

■料金 1,620円

●問合せ 保健課食育・健康対策係 TEL75-4960

インバウンド講習会(全2回)

～外国人観光客の習慣・文化、おもてなしに関する知識・スキルを身につけよう！～

訪日外国人観光客数の増加に伴い、うきは市においてもアジア諸国を中心に少しずつ海外からの観光客が増えています。

そこで全2回にわたり外国人観光客のおもてなしに関する知識・スキル向上を目的とした講習会を開催します。

外国の習慣や文化を知り、楽しく役立つコミュニケーションの習得に向け、お気軽にご参加ください。(申込不要)



■日程

回	日時	内容
第1回	1月23日(火) 19時～21時	外国人観光客の習慣・文化、おもてなしに関する知識をつけよう！【座学】
第2回	2月20日(火) 19時～21時	外国人を受け入れる時に心がけるおもてなしスキルを身につけよう！【実践】

■場所 うきは市民センター 3階会議室（浮羽町朝田582-1）

■対象 市内の観光に係る観光事業者または外国人観光客へのおもてなし等に興味のある市民の方

■人数 90名

■講師 水谷みずほ氏

（合同会社みずトランスコーポレーション代表取締役社長）

●問合せ

うきはブランド推進課ブランド戦略係（担当：平田）TEL76-9029

「うきは地域総合商社」の 取組について

うきは市では、昨年度から道の駅うきはを運営するうきはの里株式会社と協力し、「うきは地域総合商社」事業に取り組んでいます。この事業は、うきは市の「いいモノ・コト・ヒト」を市外、県外の方々に紹介することで、うきは市の魅力向上、生産者・観光関連業者等の所得向上、うきは市全体の経済の活性化につなげようというものです。

本研修会も、商社事業の一環として取り組んでいます。